



2023年1月31日

各位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役 吉川 元宏
(コード番号:3133 東証グロース)
問合せ先 執行役員管理本部長 水谷 準一
(TEL. 052-586-2666)

当社子会社の出資持分譲渡及び商号変更に関するお知らせ

当社は、本日開催いたしました取締役会において、下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

当社子会社である、KAIHAN ENERGY JAPAN合同会社は、その出資持分の49%を株式会社レイズに譲渡することを決定いたしました。また、譲渡代金の払込日にKAIHAN ENERGY JAPAN合同会社の商号変更を行う予定であります。

記

1. 出資持分譲渡及び商号変更の目的及び理由

KAIHAN ENERGY JAPAN合同会社は、2022年10月21日に開示いたしました「子会社設立及び新たな事業の開始に関するお知らせ」のとおり、再生可能エネルギー資源を利用した事業への進出を行うため設立し2023年1月までに太陽光発電所の発電設備の取得を行っております。

今回の出資持分譲渡先である株式会社レイズは、再生可能エネルギーアセットに関するコンサルティング、再生可能エネルギーアセットマネジメント、不動産開発・仲介・リノベーションに豊富な経験と実績を有しており、2022年11月22日に開示いたしました「(開示事項の経過) 新たな事業の開始に関するお知らせ」にてお知らせした、資金貸付先である株式会社メタエネルギーからご紹介いただきました。本出資持分譲渡により、KAIHAN ENERGY JAPAN合同会社は今後株式会社レイズと協業し、当社グループの再生可能エネルギー事業を発展させ、企業価値の向上に資すると判断しこのたびの持分譲渡を決定いたしました。

また、両社の協業を会社名にも反映するため、KAIHAN ENERGY JAPAN合同会社の商号を変更するものであります。

2. 子会社 (KAIHAN ENERGY JAPAN 合同会社) の概要

(1) 名称	KAIHAN ENERGY JAPAN 合同会社
(2) 所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目6番12号 STAF 8階

(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社海帆 職務執行者 水谷 準一	
(4) 事業内容	再生可能エネルギー資源を利用した発電所の開発、発電及び売電	
(5) 資本金	1,000,000 円	
(6) 設立年月日	2022 年 11 月 7 日	
(7) 大株主及び持分比率	株式会社海帆 100% (2023 年 1 月 30 日現在)	
(8) 当社との関係等	資本関係	当社は当該会社に 100%出資しております。
	人的関係	当社の執行役員管理本部長が職務執行者を兼務しております。
	取引関係	当該会社へ資金貸付 (405 百万円) をしております。
	関連当事者への該当状況	当社の子会社となります。
(9) 最近 3 年間の経営成績及び財務状態	設立初年度で未決算のため、記載は省略させて頂いております。	

※注 新規設立であるため経営成績及び財政状態を省略しております。

3. 出資持分譲渡先 (株式会社レイズ) の概要

(1) 名称	株式会社レイズ	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 谷元 勝美	
(4) 事業内容	再生可能エネルギーアセットに関するコンサルティング及びアセットマネジメント、不動産開発・仲介・リノベーション等	
(5) 資本金	100,000,000 円	
(6) 設立年月日	2016 年 3 月 17 日	
(7) 大株主及び持分比率	※注記	
(8) 純資産	504 百万円 (2022 年 11 月末現在)	
(9) 総資産	2,020 百万円 (2022 年 11 月末現在)	
(10) 当社との関係等	資本関係	該当ありません
	人的関係	該当ありません
	取引関係	該当ありません
	関連当事者への該当状況	該当ありません

※注 大株主及び持分比率に関しましては、先方から情報を入手できなかったため記載しておりません。

4. 譲渡価額及び譲渡前後の所有持分

(1) 異動前の出資持分	100%
(2) 譲渡出資持分	49%
(3) 譲渡価額	49 万円

(4) 異動後所有持分	51%
-------------	-----

※注 社内及び社外の専門家と検討した結果、固定資産の取得は随時行っているものの、親会社からの貸付金と
なっているため、貸借対照表上は設立時と変わらないことから、純資産価額方式の考えに基づき設立時の簿
価を採用することが妥当であると考え、当該簿価に基づき譲渡価額を算定しております。

5. 日程

(1) 当社取締役会決議

2023年1月31日

(2) 社員持分譲渡契約締結日

2023年1月31日

(3) 払込期日

2023年1月31日

6. 新商号

(変更前) KAIHAN ENERGY JAPAN 合同会社

(変更後) KR ENERGY JAPAN 合同会社 (英文表記: KR ENERGY JAPAN G. K.)

7. 商号の変更日

2023年1月31日

8. 業績に与える影響

本件が業績へ与える影響は軽微であります。今後、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお
知らせいたします。

以 上